# 利潤規定の運動機構的役割: 宇野原理論体系の問題点(7)

メタデータ	言語: jpn
	出版者:
	公開日: 2017-10-03
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者:
	メールアドレス:
	所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/34323

# 利潤規定の運動機構的役割

# ---- 宇野原理論体系の問題点(7) ----

# 村 上 和 光

はじめに

- I 字野・利潤論の構造と展開
- II 宇野・利潤論の意義と問題点
- Ⅲ 利潤論体系と運動機構論

#### はじめに

前稿」では、原理論体系の第2領域=「生産過程論」における、いわばその終結規定をなす「再生産論ー資本蓄積論」を対象にして、宇野原理論体系の意義と問題点の解明を試みた。すなわち、資本蓄積過程論という、生産過程論の総括規定に即しながら、宇野体系における、「資本蓄積様式と過剰人口形成機構」との内在的関係論理を整除し、それを通して、宇野・資本蓄積論が原理論体系の中でもつ、その画期的意義の検出が可能になった — のはいうまでもない。そしてその場合、宇野体系のその画期性が、何よりも、資本蓄積論を、「蓄積パターン→労働力需給→過剰人口動向→賃金推移→生活水準」という一連のロジックに即して体系化した点にこそ還元できることは、もはや自明ではないか。そして、まさにこのような作業の到達点としてこそ、宇野「生産過程論」構成の全体が、「総資本パラダイム」に立脚した、いわば「資本一労働の総体的構造論」として最終的に総括可能になること — も同時に明瞭である以上、その点で、資本蓄積論体系化の射程は極めて大きい。

そうであれば,このような到達点からして,それに続く本稿の課題が,ま さしく論理的に導出可能になるのは自明ではないか。すなわち,前稿までの 帰着点をやや大きく図式化すれば、宇野体系におけるその顕著な特質である 「形態-実体」関連を基準とした場合、前稿で解明された「再生産-資本蓄積」 過程は、明らかに、「形態による実体包摂」におけるその総体的完成構造の提 示解明だといってよかった。もう一歩立ち入って示せば、総合的な編成構成 としては、第1に「商品→貨幣→資本」をまず「流通形態」規定に純化しつつ、 ついで第2として「労働=生産過程」を「実体過程」として明確化したうえで、 それらを前提としてこそ、最後に第3に、「資本の生産・流通・再生産過程」 が「形態による実体包摂」プロセスとして設定可能であったが、そのような理 論土台のうえで、まさしく「資本蓄積過程」こそ、この「形態による実体包摂」 における、何よりも、その「完成構造」として設定され得る ―― という位置 づけになるからに他ならない。したがって、約めていえば、「資本蓄積論=形 態による実体包摂の完成構造」という最終的帰着点が手に入ったことになる が、まさにこの到達点からこそ、本稿の課題もいわば必然的に現出してこよう。 というのも、いま説明した通り、まず最初に「形態」と「実体」とを個別的に 解明し、そのうえで次に「形態による実体包摂」を開示した以上、それらの作 業を前提として実行すべき最後の作業としては、もはや、この「全体的包摂構 造」のいわば「個別的メカニズム発現分析」以外にはあり得ない ―― からであ る。そして、その「個別的機構分析」の冒頭規定こそいわゆる「利潤論体系」で あるのは当然であるかぎり、本稿の主題が、宇野原理論体系を「利潤論」に即 してこそ検討する点に設定されるべきなのは当然だし、しかもその場合の考 察準拠点が、以上のような推論過程の結論からして、宇野・利潤論における、 取り分けその「個別的運動機構」分析にこそ設置されざるを得ないのもまた自 明ではないか。本稿を「利潤規定の運動機構的役割」とネーミングした、まさ しくその所以である。

# I 宇野・利潤論の構造と展開

[1]字野・利潤論の構造 まず全体の基本前提として、字野・利潤論の(1)全体的「構造」を把握しておく必要があろう。そこで最初に旧『原論』<sup>2)</sup>に従って字野「利潤論」<sup>3)</sup>のストーリーをフォローすると、初めに第1として①「利潤

論への導入」が置かれるが、意外なことに、「利潤論」が展開されるこの第3篇 「分配論」に先立つ 第2篇「生産論」から「利潤論」への移行規定は驚くほど希 蓮だといってよい。例えば 第2篇から第3篇への移行に伴って[資本の抽象 水準・行動様式」などがどのように変化し、それが「利潤規定」にどう影響する のか --- などの指摘は皆無だとみる他はなく、ただ、「G-W···P···W′-G′ の形式をもって表わされる資本の運動は、Gを投じてG'を実現する資本の価 値増殖の過程を示すものであって、すでに第1篇第3章で述べたように、そ の増殖分たる剰余価値は資本Gに対してはその利潤をなすわけであり、「資 本は この利潤の獲得を唯一の目標とするものであ」(新『原論』100頁) るとい われるに止まる。確かに、「生産論」の「資本形式論」で「利潤規定」がすでに提 起されているのは事実だが、しかし、宇野体系としては、それに引き続いて、 「価値増殖過程・資本流通・再生産・資本蓄積」が見事にしかも分厚く展開さ れている以上、それらの画期的な成果を前提にすれば、この「分配論」の冒頭 で、「流通論」での「利潤規定」をそのまま「横滑り」させるかたちで「利潤論への 導入」を設定することには、大きな違和感が残ろう。こうして宇野・利潤論の 躓きが冒頭から目に付く。

いずれにしても、やや肩透かしをくらわされた感を与えつつ、宇野は例えばこう述べていく。

「かくてこの第3篇は、剩余価値の利潤としての分配方式を一般的原理として展開し、 続いて地代、利子を、その原理の展開を補足するものとして規定し、最後に資本主義 社会の特殊の階級性を明かにすることをもって全体の結論とするのである。」(新『原 論1103頁)

したがって、字野の含意は明瞭であって、「利潤論への導入」に関しては以下の2点が読み取られてよい。つまり、まず1つは、「利潤論のライトモティーフ」であり、それは何よりも、「剰余価値の利潤としての分配方式を一般的原理」として展開する点 —— にこそ設定されている。そしてもう1つは、「地代、利子を、その原理の展開を補足するものとして規定する」点に他ならず、そこからは、第3篇における「利潤論の主流化」がみて取れよう。そこでこうまとめられていく。まさしく、字野による「利潤論への導入」の集約であろう。

### 金沢大学経済論集 第33巻第1号 2012.12

「かくしてわれわれは、進んで剩余価値が資本家的に資本の利潤として分配せられるために生じる、この価格の価値からの乖離を基軸として剩余価値の利潤としての分配を明かにしなければならない。」(旧『原論』256頁)

ついで、そのうえで第2に②「利潤論の展開」へと進む。最初に(イ)「剰余価値率の利潤率への転化」という枠組みに即して「利潤論」展開の基本カテゴリーが確定されていくが、そのスタートには(a)「費用価格と利潤」がくる。すなわち、まず「商品の生産に要したc+v部分」が「その商品の費用価格」とされたうえで、その性格が、「それは産業資本家の生産資本を、しかも個々の商品において商人資本的に……表示するものに過ぎない」という点で示される。そしてそのうえで、「この資本価値の費用価格化によって初めて剰余価値は利潤化するのである」とされて、まさに「費用価格」との関連においてこそ、「これ(費用価格)と販売価格との差額をなす剰余価値m部分は、その利潤をなすわけである」(旧『原論』263頁)と規定されることになる。こうして、「費用価格の概念は、商品の生産に要する資本の投下を商人資本的に表現するものに他なら」ずしかも「これによって剰余価値は利潤の形態を与えられるが、しかしこれを基準にして直ちに剰余価値が利潤として分配せられるわけにはゆかない」(旧『原論』268頁)として、次に(b)「利潤率」へと向う。

したがって、「費用価格→利潤→利潤率」という順で、利潤論・基本カテゴリーの導出が進み、字野によって、「剰余価値を利潤として資本に対して分配する基準は、剰余価値率ではなく利潤率である」(同)と説明されていく。つまり、「資本家はこれによってその量を総資本の生産物として判断する」ことになるが、その場合に重要なのは、この「利潤率」が基準になることによって、「資本家と労働者との関係は、それを前提としながら資本家と資本家との関係に転化する」(同)点に他ならず、ここにこそ、「利潤率」規定の枢軸点がある。そのうえで、以上をふまえつつ、字野・利潤論は(c)「利潤率決定の三要因」解析に入っていく。そこでまず「剰余価値率m′=m/v」と比較しながら「利潤率p′=m/(c+v)=m′・v/(c+v)」を定式化したうえで、両者の共通点と相違点とに詳細な検討が加えられる。そしてその作業を前提にしてこそ、最終的には、「剰余価値率、資本の価値構成、資本の回転期間」の3つこそ、「社会的生産力の増進と共に相関連して変化する」、まさしく「利潤率決定の三要因」

(旧『原論』277頁)だと総括される。そのうえで、こう集約されよう。

「しかし一般的にいって剩余価値率は増進して利潤率を高める方向に作用するのに 反して、価値構成にあっては率ろ反対に利潤率を低くする方向に作用する。回転期間 は一方では短縮されて利潤率を高め、他方では延長されてそれを低くする傾向にあ る。」(同)

こうして、この「利潤率決定の三要因」に規定されて利潤率は変動を余儀な くされるが、その方向からして、次に(ロ)「一般的利潤率の形成」が導出可能 になっていく。すなわち、この利潤率を基準としながら「資本はその各々に対 して同一の利潤率を実現するまでは生産部門間の移動を止めない」(旧『原論』 298頁)とし、まさに「利潤率」規定に立脚して、分析視角の切り替えこそが進 む。換言すれば、字野は、「かくの如くにして形成せられる一般的利潤率と共 に資本の生産物としての商品の価格と価値との関係を明らかにしよう」(同) とするのであるが、その論理プロセスの第1は、まず(a) 「異部門間利潤率の相 違」に他ならない。その場合、字野はこの「相違」を2つのレベルから説明して いるとみてよく、まず1つは、やや大きな次元から、「異った商品を生産する 異れる生産部門に投ぜられる資本の間の利潤率の相違は、いかに自由な競争 が行われることになっても残存し、資本主義の発展と共に消失してゆくもの とはならない」(旧『原論』298-90頁)とされる。そのうえでもう1つとしては、 すでに確認した「利潤率決定の三要因」が適用され、それを通じて、「一般に 種々異れる商品の生産をなす資本の間には、たとい剰余価値率を同一として も、その生産過程を技術的に異にし、資本の価値構成、並びに回転期間を異 にするのであってその利潤率は異らざるを得ない」(同)と結論されていく。要 するに「利潤率規定分析」の帰結であって、「利潤率決定の三要因→部門間利潤 率の相違」というロジックがみて取れる。

それを受けて、第2論理プロセスとしては(b)「競争の展開」がこよう。すなわち、宇野によれば、「資本にとっては単に新たなる使用価値を生産するということにはなんらの関心もあるわけではな」く「それはひたすら剰余価値の生産を目標とするものであ」る以上、他に「有利な事業のあるとき」に、不利な「利潤率しかあげられない自己の事業を継続している理由は全然ない」(旧『原論』302頁) — わけであって、そこから「資本の部門間移動」が発現することにな

ろう。その際、宇野の論理をいわば「素直に追えば」当然こうなる以外にはないが、ただやや不思議なことに、宇野の叙述は「部門間利潤率の相違→部門間資本移動」とは繋がらず、そこで一回「価格基準」の問題へと屈折してしまう。

したがってそのために、論理プロセスの第3としての(c)「一般的利潤率の形成」は極めて内容の乏しいものになってしまう。つまり、「部門間利潤率の相違」に突き動かされた「資本の部門間移動=競争」の、まさにその帰着点として「一般的利潤率の形成」を動態的に解明する視角は極度に希薄になるという他はなく、例えばこのような説明が続いていく。

「生産物の価格は、かくて価値による売買から生ずる利潤率の相違を止揚して一般的 利潤率を形成すると共に、その価値に代って新たなる客観的基準となる。いわゆる生 産価格がそれである。」(同)

確かに「一般的利潤率を形成する」という文言は出てきてはいるものの、それは「一般的利潤率の形成」を内容的に示すものに決してなってはいまい。ただ只管、「生産価格の成立」のいわば「付録として」設定されているに過ぎない。言い換えれば、ロジックの方向性は、「一般的利潤率→生産価格」ではなくむしろ逆に「生産価格→一般的利潤率」とさえいえる程であり、したがって、宇野・利潤論における、「競争論=動態論の軽視」が最初から目に付く。

そこで、次こそ(ハ)「生産価格の成立」に他なるまい。さて、こうして「商品の価格は……価値から乖離した」が、宇野は、しかし「その価格は決して無制限に価値から乖離するものではな」く「一定の限度」をもつ — とする。そして、まさにこの「乖離の限度」を示すためにこそ、宇野・利潤論では、この「生産価格論」の冒頭で、何よりも(a)「一般的利潤率の形成」がいわば初めて取り扱われていく。すでに検出した通り、宇野・利潤論では、利潤論をまず「費用価格→利潤→利潤率」規定から開始するという適切な方法が取られつつも、そこで「捩れ」が生じて、その後は、「利潤率→部門間利潤率の相違→競争→資本の部門間移動→一般的利潤率の形成」というプロセスには至っていなかった。それに代わり、むしろ、「個々の生産物の価値」の部門間関係を基礎にしつつ、「価値によって販売せられる場合のその資本の利潤率」(旧『原論』304頁)の関係に即してこそ「一般的利潤率の形成」が示されていく。いうまでもなく、周知の、「価値通りの販売」を前提とした、資本構成を異にする5つの同一量投

下資本が生み出す関係であって、宇野はこう説明する。

「そこでこの新たなる利潤率は、当然のことであるが、各資本の利潤率を平均した22%になるわけである。資本家的には全資本500が、全剰余価値110を生産したのであるから、いずれも100の資本に対して22の剰余価値を利潤として分配せられるように各産業に対して資本が投ぜられているものとしなければならない。」(旧『原論』305頁)

要するに、第2篇「生産論」と同一理論レベルをそのまま維持しつつ、まさに「実体的価値規定」の土台上で、「一般的利潤率の形成」が何よりも「静態的」に処理されていよう。換言すれば、「異った生産部門における利潤率の相違は、かくしてその商品価値を生産価格に転化することによって平均的な、一般的利潤率を形成することになる」(旧『原論』311頁)という説明だが、まさしく「生産価格→一般的利潤率の形成」という方向性が明瞭ではないか。

そうであれば、このような図式が「乖離の限度」=「相互相殺関連」を直ちに表現しているのは自明だが、ついでそのうえで、このパラダイムに乗っかりながら、次に(b)「生産価格の定義」がこう導出される。すなわち、ここまでの論理の運びでもはや自明だといってよいが、宇野はその「定義」を改めてこう纏める。例えば、「各資本は、それぞれ異った利潤率を平均利潤率に変え、資本に対するこの平均利潤率による平均利潤をその費用価格に加えたものをその商品の生産価格となすわけである」、あるいは同じことだが、「生産物は、その費用価格に投下資本に対する平均利潤を加えたものをその生産価格とするのである」(旧『原論』309頁) —— と。この「生産価格の定義」自体には特に問題はなかろう。

それに対して、むしろ(c)「生産価格の意義」こそが問題になる。そこで、宇野は、この「生産価格の意義」として以下の3論点を指摘していくが、まず第1論点は(A)「総生産価格=総価値」命題に他なるまい。つまり、宇野・利潤論にあっては、すでにみた如く、「価値通りの交換」のいわば単なる「配分替え」という手続きによって「生産価格での交換」を設定する以上、「その平均利潤の総計が剰余価値を資本額に対して平等に配分したものに過ぎない」ことから当然のこととして、「生産価格総額は価値総額と等しくならざるを得ない」(同)ことになる。まさにその点でも、「生産価格がいかに価値から乖離するにしても、この限度を出ることは出来ない」(同)といってよいが、それは一種の

同義反復に過ぎまい。

ついで第2論点だがこの点には大きな注意を要する。いわば(B)「生産価格=回り道」論とでもいってよく、特に「価値法則論」との関係で重要であって、宇野は例えばこういう。

「かくして生産価格は、社会的に需要せられるそれぞれの量の種々なる生産物を資本の形態を通して生産する一種の廻り道たるに過ぎない。それは決して商品の生産に要する労働によってその価値が決定されるという価値法則を否定するものではなく、寧ろこの労働者との関係を基礎とする資本家的方法に外ならないのである。」(旧『原論』307頁)

みられる通り、宇野の主張は明瞭だといってよい。というのも、繰り返し確認してきたように、「生産価格交換=価値交換の『配分替え』」である限り、「生産価格」関係が「価値」関係の「一種の廻り道」であり、したがって、「労働による価値の決定」に立脚したいわゆる「価値法則」がそれによっては「否定されない」——のは、いわば当然だとされるわけであろう。その点で、宇野の主張の延長線的理解としては十分に説得性が確認できる。

そのうえで第3論点としては、(C)「生産価格の規制的役割」が注目に値する。 すなわち、いま確認した「廻り道」論の1つの系論だと理解されてもよいが、 宇野はこう説明する。

「いい換えれば資本家的商品経済は商品価値を生産価格として社会的再生産過程を 規制するのである。しかしそれは決して商品の価値関係を生産価格関係に解消するも のではない。それは価値関係を基礎にして展開される資本家的関係に外ならない。」(旧 『原論』327頁)

極めて重要な指摘だが、その正確な理解は決して易しくはあるまい。というのも、一面では、「商品価値を生産価格として社会的再生産過程を規制する」としつつも、他面では、「それは価値関係を基礎にして展開される資本家的関係に外ならない」とするのであるから、それら2命題の相互関連把握には特有な難しさが予想される — からに他ならない。しかし、この「規制的役割」の提示は実に見事であって、後に、詳しく検討されるべきであろう。

以上を受けて、最後に③「市場価値論への移行」<sup>41</sup>規定が置かれていく。すなわち、固有の「利潤論」はここまでで一応の終結を実現し、そのうえで、宇

野体系は「生産価格と市場価格。資本の競争」へと向かう。したがって、その「移行論理」が問題となるが、その場合の接点として宇野が設定するのは、直前に指摘された「生産価格による社会的再生産の『規制』」に他ならない。つまり、「資本による社会的生産の規制は、しかしそれと同時に資本に特有な形態的要請を満たすことなくしては行われない」とし、その「特有な形態的要請」を呼び起こす理由としては、結局は、「商品の市場における価格の運動は、かくして全体としては価値を基準としながら個別的には生産価格を基準とするものとなる」(旧『原論』330頁)という「複合性」が強調されていく。まさしく、「個々の商品の個別的価値と市場を媒介にして決定される社会的価値」(同)との相互関係であって、こういわれる。

「……個々の資本の生産物たる商品の個別的生産価格が,市場を媒介にして一定の生産価格を決定するというのは、実は商品の個別的価値が市場を媒介としてその社会的価値を決定するということを原理とするのであって、その逆ではないのである。」(旧『原論』331頁)

いうまでもなく「市場(生産)価格論」であって、宇野・利潤論はここで一応 その終結をみる。

以上のようにフォロー可能であれば、宇野・利潤論は、差し当たり以下のような「構造」をもっていると整理できるのではないか。すなわち、「利潤論・導入論」→「利潤論・展開論」→「市場価値論・移行論」という3段階構成図式に他ならず、まさにこのような総合的構造を通じてこそ、宇野体系における、「利潤規定の特質解明」が試行されていよう。

[2]字野・利潤論の展開 以上のような字野・利潤論の基本構造に立脚しながら、続いて、(2)「字野・利潤論の展開」へと具体的に立ち入っていこう。そこで最初は、第1に①「利潤論・導入論」が問題だが、その基点がまず(イ)「分配論への移行」にあるのは当然である。そこで字野は、まず「篇別構成」に改めて着目しつつ、「第1篇で資本主義経済の一般的前提をなす商品、貨幣、資本の流通形態を明らかにし、第2篇でその物質的基礎をなす生産過程を究めたわれわれは、第3篇でその特殊歴史的原理をなす分配関係を展開することができる」(旧『原論』253頁)という点から、「流通形態→生産過程」分析を基礎にした、資本主義経済の「特殊歴史的原理」たる「分配関係」の分析こそを第

3篇の課題に設定する。その場合、「特殊歴史的原理をなす分配関係」という言い回しを除けばこの方向に異論はないが、そのうえで直ちに問題となるのは(ロ)「分配の意味」に他ならず、宇野は、労働者は「その生産物の分配に……協力者としてあずかるわけではない」(旧『原論』254頁)点に周到な注意を払いつつ、「分配の意味」をこう立ち入って説明していく。

「かくて資本主義社会の分配関係は、原理上の問題としては、直接には生産に当たらない者の間に行われる過程を通して確立される。年々の純生産物が、それを生産し、それを所有する産業資本家の間に利潤として分配されるということが、先ず第1の基本的関係として問題となるわけである。」(旧『原論』255頁)

こうして、「資本主義社会の分配関係」の「特殊性」が示されつつ、そのうえで、その「第1の基本的関係」としてこそ、まず何よりも「利潤関係」が導出されていくといってよい。

しかしそれだけではない。しかも、この(ハ)「利潤としての分配」の性格がもう一歩深く提示されるといってよく、「それは一定量の与えられたる剰余価値が資本に対して分配せられるための特殊の機構に外ならない」(旧『原論』256頁)点が押さえられる<sup>51</sup>。そして、このようなロジックを積み重ねることによってこそ、「利潤論・導入論」は、宇野によって、最終的にこう総括されるわけである。つまり、「かくしてわれわれは、進んで剰余価値が資本家的に資本の利潤として分配せられるために生じる、この価格の価値からの乖離を基軸として剰余価値の利潤としての分配を明らかにしなければならない」(同) — のだと。

続いて、以上のような「利潤論・導入論」を前提として、早速、次に第2に②「利潤論・展開論」へと分析メスを入れていくことにしよう。そこで最初は(イ)「剰余価値率の利潤率への転化」に他ならないが、そのための1つ目の基本概念として、まず(a)「費用価格」規定が扱われる。取りあえず(A)その「定義」から入るが、宇野の場合も、『資本論』とほぼ同様にいわば「実体論」的に規定されるといってよい。つまり端的に、「商品の生産に要したc+v部分は、その費用価格をなす」(旧『原論』263頁)といわれる限り、それが「c+v」という労働量に裏付けられた表示に基づく以上、たとえどんな限定をそれに施しても、宇野による「費用価格」規定が実体論的である点は免れ得まい。まずこの点を

正確に確認しておくことが肝要だが、しかし直ちに明瞭なように、宇野・費用価格規定がこの方向で単色化されているわけではもちろんない。そこで、その点を(B)「費用価格の性格」として検出していくと、おおよそ以下の3点が特徴的ではないか。すなわち、(I)「商品価値形成の隠蔽化」――「商品の生産過程における不変資本と可変資本との相違は無視されて、単に資本価値を回収し補填する部分」(旧『原論』264頁)になること、(II)「固定資本一流動資本の同質化」――その両者は「単にその補填、回収以外にはなんらの関係をも有していない」(旧『原論』266頁)ことになること、(Ⅲ)「純粋な流通費用の算入化」――「生産手段を購入し、或いはまた生産された商品を販売するに要する費用……いわゆる純粋な流通費用までが含まれる」(同)こと、これである。要するに――「実体規定」からはむしろ逸脱した――「費用価格の形態的性格」が指摘されていると判断すべきでありそしてそれは評価できるが、しかしそうなると、この「方向」と「実体論的方法」との齟齬が残る。

以上のような「定義→性格のブレ」<sup>61</sup>を含みつつ、最後に(〇)「費用価格の本質」としてはむしろ「形態的側面」に沿って決着が付く。まさしく「商人資本的 歪曲」論に他ならない。

「ところがこの費用価格なる概念は、決してその商品の生産に要した資本を精確に表現するものではない。いわばそれは産業資本家の生産資本を、しかも個々の商品において商人資本的に —— それは一般に資本の基本的な一面をなすものであるが —— 表示するものに過ぎない。したがってまた商人資本的歪曲を免れないが、しかしこの資本価値の費用価格化によって初めて剩余価値は利潤化するのである。」(旧『原論』263頁)

たしかに、「『商人資本的」歪曲」という表現にはなお違和感を禁じ得ないが、「費用価格の本質」規定という点で、極めて優れた叙述ではないか。こうして、宇野は、「費用価格」規定を、「個々の商品」というレベルにおいて「商品コストの補填・回収」という点で把握することによって、それが、「剰余価値の利潤化」の概念的基礎である関係を明確にした。

ついで、2つ目の基本概念として(b)「利潤」規定へと進む。しかし、この「利潤」規定は「費用価格」に比較してその概念的な含みは深くはなく<sup>71</sup>、その分、 宇野による叙述も多くはない。そこでまず(A)「利潤の定義」だが、先の費用価 格の定義と直接接続して、直ちに、「商品の生産に要したc+v部分は、その商品の費用価格をなし、これと販売価格の差額をなす剰余価値m部分は、その利潤をなすわけである」(旧『原論』263頁)とされる。すでにみた、「実体論」的「費用価格」規定からして、このような「実体論的な利潤規定」が帰結するのには何の不思議もないのだが、少し気になるのは、宇野が、利潤を、「商品『価値』マイナス費用価格」ではなく、「『販売価格』マイナス費用価格」とする点であろう。もしこの側面を重視すれば、宇野のこのような差額定式からして、その差額は、「実体論的な『剰余価値m』」ではなく「『価格次元』の売買差額」という理解になってもおかしくはないと思われるが、そのようなニュアンスは消失して、結果的には、「実体論的な利潤規定」に帰着してしまっていよう。要するに、「W=c+(v+m)」から「W=(c+v)+m」への転化である。

そのうえで(B)「利潤の性格」へと移る。その場合、その契機をなすのは、いま検出した「Wの構成部分定式」におけるその転化に他ならず、「このことはいうまでもなく商品の価値の形成を全く隠蔽するものである」(旧『原論』264頁)としつつ、そのために、「商品の生産過程における不変資本と可変資本との相違は無視されて、単に資本の価値を回収し補填する部分と、剰余価値とを区別するものとなる」(同)とされていく。まさしく、以上のようなロジックの到達点でこそ「利潤の性格」が示されるといってよく、宇野は、この「利潤規定」を通して、「剰余価値がいかなる部分の資本によって生産せられるかには、全く無関心なる商人的表現を与えられる」(同)という、その「商人的性格」を開示するわけである。

それを前提として、最後に(C)「利潤の本質」がくるが、以上までの論理を繋げればそのエッセンスはもはや自明であって、「剰余価値の本質」隠蔽という点からこうまとめられる。

「商品は労働の生産物としてその生産に労働を要したものとしてではなく,その獲得に資本を要したものとしてあらわれる。かくて資本家的には当然のことであるが、剩余価値部分は、なんらの費用をも、したがってまた労働をも要しなかったものとせられる。」(同)

こうして要するに、利潤規定が、「労働実体関連の隠蔽化」に即して繰り返 し強調されるとみてよいが、しかし、何としても全体的な違和感は拭い難い。

というのも、何度も確認した如く、宇野の「利潤」規定は(費用価格規定とともに)まさしく「実体論」をこそ出発点としていたが、にもかかわらず、その「実体論的利潤規定」が、自己の母体である「実体論的利潤規定」をさらに「隠蔽する」というのは全くの「自己矛盾」ではないのか —— といわざるを得ないからである。何よりも、後に立ち入った検討が必要である所以である。

最後に、基本概念の3つ目としてこそ(c)「利潤率」規定が指摘されよう。そこでまず(A)その「定義」だが、差し当たりは「剰余価値率」と比較しながら、一やはりまた「超・実体論」的に ―― 以下のように定式化される。もっとも、その内容は例えば『資本論』などと何らの違いはないが、具体的には、まず「剰余価値率m/vをm′をもって表わせば、利潤率p′は、p′=m/(c+v)=m′·v/(c+v)となる」(旧『原論』272頁)と数式化される。まさに「見事な」「実体論的」表現というしかないが、それにしても、この直前ですでに「利潤」を規定し終わっているにもかかわらず、その「利潤」規定を「利潤率」に取り入れずに相変わらず「剰余価値m」をそのまま使っている点 ―― は、少なくとも論理連関性だけからいっても適切ではあるまい。そしてそのうえで、「しかし費用価格としてのc+vは……必ずしも総資本を表わすものとはいえない」としつつ、最終的には、「生産過程に残る固定資本をも加えた総資本をCをもって表わせば、p′=m′v/C p′:m′=v:Cとなり、剰余価値率と利潤率の比率は、総資本と可変資本との比に等しい」(同)と集約されていく。しかし、数式の変形だけが示されるだけで、ただ「実体論的性格」8)が目立つに過ぎない。

次に、この「定義」を前提として(日)「利潤率の性格」へ移るが、字野は、その中心論点を何よりも「利潤率決定の3要因」規定にこそ置く。すなわち、まず一般的に、「各資本にとっては剰余価値率と資本の構成並びに回転は、その利潤率決定の3要因をなす」と説明されたうえで、さらにその特殊性が、「しかしこの3要因はそれぞれその性質を異にするのであって、……資本家は、互いに競争してより高い利潤率を得ようとするにしても、その場合、この3要因は個々の資本家にとって必ずしも同じように処理し得るものではない」(旧『原論』277頁)と具体化されるといってよい。そしてその方向から、字野による、この「3要因」に関する詳細な叙述が続くが、ここでその立ち入ったフォローは必要ないにしても、利潤率に与えるその作用が、総合的にこう総括さ

れている点だけは重要であろう。

「……利潤率決定の三要因は、社会的生産力の増進と共に相関連して変化する。しかし一般的にいって剰余価値率は増進して利潤率を高める方向に作用するのに反して、価値構成にあっては寧ろ反対に利潤率を低くする方向に作用する。回転期間は一方では短縮されて利潤率を高め、他方では延長されてそれを低くする傾向にある。」(同)

こうして、「利潤率決定の3要因」に即してこそ、「利潤率の性格」が具体的に示されよう。

以上を受けて、最後に(C)「利潤率の本質」がくる。すなわち、宇野は、まず「一定量の資本で、いくらかの剰余価値を獲得するという、資本の効率としての利潤率は、常に一定の時間を基準として比較されねばならない」(旧『原論』273頁)とし、それを通して、この「利潤率」が、「一定の時間を基準として比較」される「資本の効率」に他ならない点を明確にする。そしてその点を根拠にして、この「時間基準性」こそ、例えば「剰余価値率」などとは区別される、「利潤率」のまさにその固有性だ — と宇野は強調するわけであり、その意味で、宇野による、「利潤率の本質」把握は一応明瞭だといってよい。もっとも、このような「時間基準性」と、利潤率定式に濃厚な「実体論」視角との相互関係については、なお疑点が打ち消し難いが、差し当たり、まずこの「時間基準性」には注意しておこう。

それに加えて、宇野の「利潤率本質論」にはもう1つ以下のような重要な指摘がある。つまり、「剰余価値を利潤として資本に分配する基準は、剰余価値率ではなく利潤率であ」り「資本家はこれによってその量を総資本の生産物として判断する」(旧『原論』268頁)という形でここまでの「利潤率の本質」規定を確認したうえで、さらに踏み込んでこう説明する。

「……それと同時に資本家と労働者との関係は、それを前提としながら資本家と資本家との関係に転化する。資本家はその労働者に対する関係をも、それによって得る剩余価値の分配における個々の資本家の間の関係として利潤率を通して規制するのである。」(同)

まさしく極めて重要な説明ではなかろうか。何度か指摘してきた如く、宇野・利潤論にあっては、「資本家ー労働者の総体的関係」と「資本家ー資本家の個別的関係」との相互位置関係が必ずしも明確ではないように思われるが、こ

の叙述は、その疑念に対して、1つの解決を与えてくれるのではないか。なぜなら、この「利潤率」こそ、「資本家と労働者との関係」を「資本家と資本家との関係」へと「転化」させる意味をもち、したがって、「利潤率」によってこそ、「前者の関係」を「後者の関係」を媒介していわば「間接的に」「規制する」のだ――と明瞭に把握されているからに他ならない。要するに、「利潤率」規定こそ、「資本家一労働者の総体的関係」を「資本家一資本家の個別的関係」へと「転化=転轍」する作用をもつ、まさにその基軸的概念だということになり、したがって、そこにこそ、「利潤率の本質」のその白眉が求められてよい。もっとも、そこでもまた「実体論」が顔を覗かせてはいるのだが。

そのうえで、「利潤論・展開論」の第2ブロックは(ロ)「一般的利潤率の形成」に他ならない。そこで最初に、いうまでもなく(a)「部門間利潤率の相違」がその前提をなす。すなわち、宇野は、いくつかの「種々異れる商品の生産をなす資本」を設定し、そのうえで、これまでと同様に「費用価格」を「不変資本c」・「可変資本v」の単なる「実体論的合計」としながら、それに、「剰余価値m」および「剰余価値率m′」をこれまた「実体論」次元でそのまま適用することによって、まず「異部門間の個別利潤率」を算出する。そしてそうであれば、その結果、「一般に種々異れる商品の生産をなす資本の間には、たとい剰余価値率を同一としても、その生産過程を技術的に異にし、資本の価値構成、並びに回転期間を異にするのであってその利潤率は異らざるを得ない」(旧「原論」299頁)のは当然だとされる。こうして、宇野によって、「価値実体規定通りのc・v・m・m′」→「資本構成・回転期間の相違」という道筋で、まず最初に、「異部門間利潤率の相違」が設定されていく。

そして、それに立脚してこそ、(b)「異部門間利潤率相違の解消」が表面化してこよう。のまり、最初にその(A)「動機」に目が向けられるのであって、例えば、「実体論」的計算にもとづいてまず異なった「個別的利潤率」を算出したうえで、宇野は、「しかし資本 I にとっては、資本 II のような利潤率43.5%の有利な事業のあるとき、18.4%の利潤率しかあげられない自己の事業を継続している理由は全然ない」(旧『原論』302頁)という事情を指摘する。そしてそこからこそ、「資本 I の生産物がいかに有用なものであっても、より有利なる資本 II の事業がある限り、それはこれを固執する理由とはならない」(同)とい

う、「資本 I」に関わる特殊な「動機」を正当に引き出すが、しかしそこから、宇野の論理運びは突然不可解なものとなる。というのも、宇野によって設定された、ここまでの適切な道筋を前提とすれば、「自己の事業を継続している理由は全然ない」「資本 I」が取るべき当然の行動は、――「より有利なる資本IIの事業がある限り」―― その「有利な事業」へと資本を移動させること以外にはないが、宇野はそのような手続きを採用してはいないから、に他ならない。そうではなく、その(B)「対処」としては、宇野はむしろ「価格の変化」をこそそこで持ち出すのであって、例えばこういう。つまり、「社会的に必要とせられるそれぞれ一定量の商品が生産されるためには、資本としては利潤率の低い資本 I の生産物は、その価値以上に価格が騰貴しなければならない」し、「これに反して利潤率の高い資本 II の生産物は、その価値以下に価格が低落するのであるが、また低落してもよいのである」(同)、という具合だが、宇野のここまでの論理を踏まえるといかにもその唐突感は否み難かろう。

では、そのような「価格の変化」は一体何によるのか ―― を宇野に問えば、宇野はこう述べる。すなわち、その(C)「行動」に他ならないが、「資本としてはその商品を価値通りに売らなければならぬということはな」く「寧ろ反対に利潤率が少しでも高ければ資本は、少なくとも追加資本はその商品に集まって価格を引下げることとなり、少しでも低ければこれを避けて価格を引上げる傾向を示す」(同)、というのがその回答になろう。

そのような帰結としてこそ、最後に(c)「一般的利潤率の形成」が指摘されるが、宇野による、ここまでの理論処置をすでに追ってきた目からすれば、それが極めて形式的なものに過ぎない点はもはや自明ではないか。いい換えれば、「個別的利潤率の相違→一般的利潤率の形成」という骨太の論理は一切その姿を喪失し、ただ、「価値から乖離した価格水準の形成」を媒介とする、まさしく「抽象的なロジック」<sup>10</sup>が宙に浮いている —— に過ぎない。

「生産物の価格は、かくして価値による売買から生ずる利潤率の相違を止揚して一般 的利潤率を形成すると共に、その価値に代わって新たなる客観的基準となる。所謂生 産価格がそれである。」(同)

まさに、「生産価格形成」論に依存した「一般的利潤率形成」論だという以外にはない。その点で、「競争論の欠落=資本行動論の解消」という誇りを免れ

得ないように思われる。

したがって、宇野・利潤論では、「一般的利潤率の形成」論が「生産価格形 成1論に「飲み込まれている」とさえいってよい程だが、その点を、引き続き (ハ)「生産価格」論に即して検証していこう。そこで、まず(a)「生産価格の成 立=一般的利潤率との連関」が直ちに注目されるが、最初に(A)「動機」から入れ ば、「生産価格-一般的利潤率の相互関係」は以下のようにいわば「二面的」に なされる。つまり、まず一面では、宇野は、ここまでの叙述をむしろそのま ま引き継いで、「資本がその生産物を生産価格をもって売買するということは、 それによって資本はいずれの事業に投ぜられるにしても一様の利潤率をあげ るということに外ならない」し、しかも「商品の価格はそれがために価値から 乖離したのである」(旧『原論』303頁)という。確かに、この言い方は、すでに 確認してきた、「生産価格形成論に依存した一般的利潤率形成論」という文脈 であって、宇野の考えとしては理解し易い。しかし問題は他面で次のように も述べられる点であって、そうなると、宇野の説明に齟齬が出てきてしまう。 というのも、宇野は続いて、「しかしそれも資本にとっては単に一様の利潤率 をあげればよいということから生じるのではな」く「常により多くの利潤を得、 より高い利潤率をあげようとする結果がそうなるのである」 (同)とも説明さ れる ―― からに他ならず、その結果、「前者の説明」との相互関係が浮上し てきてしまう。その場合、「後者の説明」は、いうまでもなく「資本の部門間移 動=競争」を重視する論理だとみてよいが、それは、前者の、「価値の価格へ の転化」を媒介とする、抽象的かつ形式的な、「生産価格成立論に依存した一 般的利潤率形成論」とはまさしく「水と油の関係」以外ではあるまい。したがっ て、「生産価格ー一般的利潤率成立」の関係付け「動機」には齟齬がなお大きい。 ついで(B)「場面設定」に移ると、周知の『資本論』と同様な極めて「硬直的な図 式」が前提されていく。すなわち、「例えばここに5種の相異る商品が、種々 なる生産部門で生産され、その資本の価値構成が異るとすると……その個々 の生産物の価値、並びに価値によって販売せられる場合のその資本の利潤率 は、次の如き関係を有することになるであろう」(旧『原論』304頁)というパラ ダイムであって、「実体論的」な理論図式が設定されるとみてよい。まさしく、 「投下資本額一定・剰余価値率一定・資本構成相違」という「5つの種々なる生

産部門」が、「厳密な価値実体規定」に立脚して配置されることになろう。

そのうえで(C)「帰結」がくる。やや立ち入って宇野の説明を追えば、「各部門はいずれも利潤率を異にするのであるから、もしその商品が価値通りにしか販売されないものとすれば、かくの如く各部門に一様に100の資本が投下されるということはあり得ない」(旧『原論』305頁)という点を根拠にして、結局、次のような処置が施されて結論へと至ろう。

「そこでこの新たな利潤率は、当然のことであるが、各資本の利潤率を平均した22%になるわけである。資本家的には全資本500が、全剰余価値110を生産したのであるから、いずれも100の資本に対して22の剰余価値を利潤として分配せられるように各産業に対して資本が投ぜられているものとしなければならない。」(同)

もはや明瞭だといってよい。つまり、「利潤率の平均化」の結果としてこそ「生産価格」が成立する —— という論理的前後関係ではなく、それとはむしろ逆に、「生産価格」を成立させるためにこそ「利潤率の平均化」を設定する —— というロジックが引き出されているわけであって、「生産価格形成論に依存した一般的利潤率形成論」がここでも一層目立つ。

そうであれば、(b)「生産価格の定義」もその延長線上に端的に位置づけられる以外にはあるまい。すなわち、「かくて各資本は、それぞれ異った利潤率を平均利潤率に変え、資本に対するこの平均利潤率による平均利潤をその費用価格に加えたものをその商品の生産価格となすわけである」(旧『原論』307頁)とされる。換言すれば、「生産物は、その費用価格に投下資本に対する平均利潤を加えたものをその生産価格とする」(旧『原論』309頁)という「定義」""であって、結論的にいえばこうなる以外にはないが、その場合に注意すべきは、ここに登場する「投下資本・平均利潤率・平均利潤」などが、宇野のこれまでのパラダイムからしていずれも「実体論レベル」の概念である以上、それらを加工して導出されるこの「生産価格」も、全面的に「実体論的概念」にならざるを得ないのは当然のことであろう。かくして、宇野の場合には、「超・実体論的『生産価格』規定」が帰結をみる。

そのうえで、さらに重要な論点が次に(c)「生産価格の意義」として提示されるといってよい。そこで、まず第1論点は(A)いわゆる「総計命題」<sup>12)</sup>であって、「生産価格の総計は、いうまでもなく商品価値の総計に等しくなる」(旧『原論』

307頁)という「総生産価格=総価値」命題が示される。しかしこの命題の成立については、宇野の生産価格規定では、「価値レベルの単なる組み換え」によって「価値→生産価格」が導出されているに過ぎない限り、最初からいわば自明であって、何らの概念規定上の進展があるわけではあるまい。したがって、宇野によるこのような方向からすれば、「費用価格における商品価値と生産価格との乖離」(旧『原論』312頁)という難問も何ら困難な問題とは認識されるには至らず、むしろ、「その費用価格として与えられる資本部分は、個々の資本にとってはいかにその価値から乖離した価格をもってせられるにしても、全体においては全社会の資本価値をなすものに外ならない」(旧『原論』313頁)——として、いわば「総計命題」的に処理されてしまう。要するに、「総計命題」の無証明的提示とその安易な適用だというべきではないか。

しかし、それに対して、次の第2論点は極めて重要だといってよい。すなわち、(B)いわば「回り道」規定とでもいうべきロジックであって、例えば、「かくて生産価格は、社会的に需要せられるそれぞれの量の種々なる生産物を資本の形態を通して生産する一種の廻り道に過ぎない」(旧『原論』307頁)という叙述がそれに当たる。みられるように、それは、いわば「労働者との関係を基礎とする資本家的方法に外ならない」とされるわけであり、したがってこのような主張を通して、宇野は、まさにこの「生産価格関係」こそ、資本が社会的生産編成を現実的に遂行していくその「現実的仕組み」だ —— といいたいのではないか。要するに、「生産価格=資本制生産の現実的仕組み」という、この宇野型把握の重要性が確認されてよいが、以下のような説明も、まさしくこれと同質の含意であるように思われる。

「かくして生産価格の変動は、資本が利潤として分配すべき剰余価値を社会的に生産する諸条件の変化に対応して、これを各資本単位に平等に分配するための資本家的機構に外ならない。」(旧『原論』327頁)

こうして、「生産価格」の「資本家的機構」たる役割が鮮やかに提示されているというべきであろう。「一種の廻り道」=「資本家的方法」=「資本家的機構」という表現に注視したい<sup>[3]</sup>。

それらを前提として、第3論点はC)「価値-生産価格」関係側面に他なるまい。いうまでもなく、幾多の論争が積み重ねられてきた、いわゆる「転形論

争」につながる問題だが、その点に関する宇野の処理は、いわば典型的なる「総体的対応視角」とこそ呼称可能であろう。すなわち、個別商品を取り上げつつ、そこでの「価値→生産価格」という「規定関係」を個別的に証明しようとするのでは決してなく、「価値関係」が、「総体的=間接的」関連において、「生産価格関係」を「規制」していく<sup>10</sup>──という図式こそが採用されている。

「かくて商品の価値がその生産に必要な労働時間によって決定せられ、労働時間の変動に応じてその価値を変動しつつ互いに社会的に交換せられるということは、資本家的には生産価格とその変動とによって商品の交換が規制せられるということになる。」 (旧『原論』327頁)

まさに、「価値関係→生産価格関係」という「総体的・社会的規制関係」以外ではあるまい。そしてそうだからこそ、「いい換えれば資本家的商品経済は商品価値を生産価格として社会的再生産過程を規制する」といえるし、したがってまた、「それは価値関係を基礎にして展開される資本家的関係に外ならない」(同)とも結論可能になるのではないか。要するに、宇野による、「総体的」な「価値-生産価格関連」図式こそが明瞭に確認されてよい。

以上の「利潤論・展開論」を受けて、宇野体系では、最後に第3に③「市場価値論への移行」規定が置かれる。つまり、ここまでの「利潤論-生産価格論」をさらに一段深化させて、次に、「個々の商品の個別的価値と市場を媒介にして決定される社会的価値との関係を明らかにしておかなければならない」(旧『原論』331頁)という課題が提出されていく。いわゆる「市場生産価格論」以外ではないが、それは本稿の考察領域をすでに越えている。

[3]字野・利潤論の特質 では、以上のような展開内容をもつ字野・利潤論の(3)「特質」はどのように整理可能であろうか。そこで、その第1特質は何よりも①「分配論型性格」だといってよく、字野・利潤論が体系構成上「分配論」の冒頭を構成している点が際立つ。周知の通り、字野・原理論体系は、まず第1篇「流通論」で、資本制生産を構成する基礎形式たる「商品ー貨幣ー資本」を「純粋の流通形態」として解明し、ついでそれを受けて第2篇「生産論」においては、その「流通形態」による社会実体の編成過程が「生産過程ー流通過程ー再生産過程」という姿態で現実化される。そしてそのうえで第3篇「分配論」が、「形態による実体の包摂構造」において形成された「剰余価値」の「分配関係」を

「利潤-地代-利子」範疇に即して展開していくもの —— としてこそ位置づけられている。まさにこのような展開体系を前提としつつ、当面の「利潤論」の位置も確定をみる。

要するに、字野・利潤論は、このような「流通論-生産論-分配論」という体系的位置づけの中で、「剰余価値の分配関係分析」という課題を担いつつ、まさしくこの「分配論の冒頭規定」をこそ占めていよう。何よりも「分配関係の解明」という課題設定が目に付く。

ついで、宇野・利潤論の第2の特質としては何としても②「実体論的性格」 が免れ得まい。つまり、何度も指摘してきた通り、宇野・利潤論体系におい ては、利潤論を形作る諸概念が基本的に全て厳密な「実体論レベル」によって 構成されているという点に他ならず、「費用価格→利潤→利潤率→一般的利 潤率→生産価格」という、宇野・利潤論の首尾一貫したロジックは、全面的に 「価値実体論的」にこそ展開されている。つまり、まず最初に、「商品の生産に 要したc+v部分は、その商品の費用価格をなし、それと販売価格との差額を なす剰余価値m部分は、その利潤をなす」(旧『原論』263頁)として、「費用価格・ 利潤」が「c・v・m」という「実体規定」に即して設定されたうえで、次に「利潤 率」も、この「c・v・m・m´」規定を直接使用しながらいうまでもなく「p´=m/ (c+v)」として定式化されていく。そのうえで、「剰余価値率、資本価値構成、 資本の回転期間という利潤率決定の三要素」をそのまま適用することによっ て直ちに「部門間利潤率の相違」を導出しつつ、さらにその土台上で、「価値に よる売買から生ずる利潤率の相違を止揚して一般的利潤率を形成する」(旧 『原論』302頁)という、「価値-価格の乖離」処理の手続きによってこそ、「個別 的利潤率相違の解消=一般的利潤率の形成」が示されていく。換言すれば、ま さしく「超・実体論的」な「一般的利潤率の形成」以外ではないが、 しかも、 最 後にその極点として、「資本家的には全資本500が、全剰余価値110を生産した のであるから、いずれも100の資本に対して22の剰余価値を利潤として分配せ られるように」(旧『原論』305頁)、「生産価格122」が位置づけられるに至る。何 よりも「実体論型・生産価格規定」ではないか。

したがって、宇野・利潤論における「実体論視角」の濃厚性は一目瞭然だが、 そこに、宇野による、「経済学をいわゆる価値論のない経済学たらしめること」 (旧『原論』318頁)への強い警戒が表出しているのは自明であろう。この点にも明瞭な注意を払っておきたい。

それとともに、宇野・利潤論の第3特質として押さえておく必要があるのは、当然のことではあるが、③「生産価格規定の重視」に他なるまい。言い方を換えれば、宇野・利潤論にあっては、資本制的生産における、「生産価格規定」のその体系的重要性が極めて強く反映されている —— ということだが、その点は、宇野によって、例えば、この「生産価格」こそは、「価値の転化したものとして商品の生産を規制する基準をなす」(旧『原論』302頁)もの、或いは「生産物を資本の形態を通して生産する一種の廻り道たる」(旧『原論』307頁)もの、さらには「(剰余価値を)各資本単位に平等に分配するための資本家的機構に外ならない」(旧『原論』327頁)もの、そして最後に「資本家的商品経済(の)社会的再生産過程を規制する」(同)もの —— などとして、多面的かつ多彩に意義付けられていることからも自明であろう。まさしく、宇野による、この「生産価格論」の重視に疑問の余地は一切ない。

したがってこういえる。すなわち、この「生産価格論」は宇野・利潤論の何よりも中枢だといってよいのであり、まず一面で、それは宇野・利潤論のいわば「総括規定」であるとともに、次に他面で、そこから「市場生産価格論」へと展開していく、まさしくその「接続規定」にもなっている —— のだと。逆からいえば、宇野・利潤論評価の決定的帰趨もそこにこそ掛かろう。

## II 宇野・利潤論の意義と問題点

[1]字野・利潤論の位置 以上のような内容把握に立脚して、次に、字野・利潤論の「意義-問題点」「ちにまで立ち入っていくことにしよう。そこで、その前提として、最初に字野・利潤論の(1)「位置」を手短に整理しておきたい。よく知られているように、字野・原理論体系は、『資本論』体系とは相違して、端的にいえば「形態ー実体」の相互関係をこそ基軸にして構成されているとみてよいが、当面の字野・利潤論は、そのうちで、資本制生産の編成原理を形態的に明らかにする第1編「流通論」と、ついで資本制生産の内部構成を構造的に解明する第2篇「生産論」とを前提としつつ、そのうえで資本制生産の運

動過程を機構的に開示する第3篇「分配論」の、その冒頭に位置づけられている。したがって、このような体系構成からも明確な通り、宇野・利潤論の課題が、何よりも、第2篇「生産論」で確定された「剰余価値」の「分配関係」分析にこそ設定されるのは当然だが、その課題分析を、宇野は以下のような3論点に即して位置づける点にその特徴が確認されてよい。

すなわち、まず第1点は(A)「分析構成」であって、宇野・利潤論にあっては、それは、「費用価格→利潤→利潤率→個別利潤率の相違→一般的利潤率→生産価格」という一貫した論理プロセスに沿って明確に進められる。そしてその場合に、次に第2点として(B)「分析水準」としては、「実体論的基準」の堅持が特徴的であって、『資本論』と同形の、「投下労働量とリジットな対応関係に立つ」、「実体的抽象水準」こそが貫徹されていく。まさにこのような「分析構成・分析水準」を土台としつつ、第3論点が(C)「分析到達点」として確定され、最終的に、「生産価格」規定が「利潤論の総括規定」という資格で導出をみる。

したがって、こういうべきではないか。すなわち、「流通論→生産論」という篇別構成を前提にし、それに立脚して「分配論」の冒頭規定をなすこの「利潤論=生産価格論」こそは、まず一面で、「資本一労働の構造的関係」からその立脚土台としての総合的な「規制」を受けつつ、ついで他面で、そこを跳躍台にすることによって、資本制生産の現実的運動機構をさらに立ち入って解明していくための、まさにその出発点をも担っている —— のだと。宇野・利潤論の固有な「位置」は差し当たりこのように確認可能だと判断されてよい。

[2]宇野・利潤論の意義 そうであれば、宇野・利潤論のこのような「位置」を基準にした場合、最初に②宇野・利潤論の「意義」はどのように集約できるであろうか。

そこで第1の意義としては、まず①「分配論型構成」が指摘されねばなるまい。すなわち、それは、字野・利潤論が何よりも第3篇「分配論」の冒頭規定として位置づけられることによって、それが担う「課題」が体系的に明瞭化可能になった点 —— に他なるまい。もう一歩立ち入っていえば、「資本一労働の構造的価値関係」に即してすでに「生産論」で解明された「剰余価値生産」について、それが現実的に「利潤・地代・利子」として分配されていくその運動関係分析こそが「分配論」の役割をなすが、まさにそのための「基礎的概念範

嚼」としてこそ、この宇野・利潤論はその構成的位置を与えられているといってよい。まさにこのような意味で、宇野体系にあっては、利潤論こそが、「剰余価値の分配関係分析」の、まさにその冒頭規定たる役割を担っているわけであろう。何よりも「利潤論課題」の明確化だ。

その場合、宇野によるこのような成果の根拠が、その卓越した原論篇別構成にあるのは自明であろう。というのも、何度も指摘したように、「流通論=形態分析」→「生産論=構造分析」という前提が周到に存在するからこそ、それを受けて「分配論=機構分析」が設定可能となり、そしてさらにそれを通して、「利潤論」において、「剰余価値の分配関係」分析が初めて現実化し得る —— のは自明だからに他ならない。したがって、宇野原理論体系におけるその篇別構成が現実的に発揮する、その絶大なる効果だというべきであろう。

続いて、宇野・利潤論における意義の第2は②「論理展開構成」ではないか。すなわち、宇野の利潤論体系が「費用価格→利潤→利潤率→部門間利潤率の相違→一般的利潤率→生産価格」という筋で、極めて論理体系的に構成されていることに他ならない。そしてそれは、内容的にみれば、以下の3点からなるといってよいが、そのまず第1点は(イ)「費用価格」規定からのスタートではないか。換言すれば、第2篇「生産論」を前提にしつつ「剰余価値の分配関係」を考察していくための、まさにその出発点規定こそ「費用価格」だ —— と明確化された点であり、そのことによって、個々の資本が「剰余価値」の「分配」を受けていくその概念としては、資本が市場の売買過程を通して確定する「費用価格」規定以外にはないことが解明可能となる。その意味で、「費用価格」規定が利潤論の冒頭に設定された効果は極めて大きい。そうだからこそ、第2点として(ロ)「論理展開の必然性」も確保され得たのであり、具体的には、「費用価格」から「生産価格」に至る、上記6概念間のその「相互移行」が、的確かつ必然性を兼ね備えた論理展開としてこそ設定可能になったのではないか。要するに、宇野・利潤論体系における「論理展開の必然性」が確認されてよい。

そのうえで第3点こそ(ハ)「生産価格の重視化」であろう。つまり、「費用価格」規定から正当にロジックを開始したうえで、そこから必然的な論理展開を積み上げつつ、最後に「生産価格」規定によって利潤論を総括する ―― という図式の見事さだといってよく、そのような構成を通じて、宇野は、「生産価

格」規定の体系的重要性指摘に成功していよう。まさしく,「生産価格」規定の, その「総括性」と「接合性」との強調以外ではあるまい。

そうであれば、そこから最後に、宇野・利潤論の第3の「意義」が③「生産価 格意義の体系化」として指摘可能なのは当然であろう。すなわち、いま確認し たように、宇野・生産価格論は利潤論の「総括役割」を果たすものとして位置 づけられていたが、それを前提として、さらに、その「総括役割」がヨリ内容 的に解明されている点が評価されてよい。そのポイントはすでに何度も指摘 した通りだが、あえて集約すれば、字野・生産価格論の白眉は、何よりも、 「生産価格=資本制生産を現実的に規制する特殊的方式」理解にこそ集約され 得る。そしてその内容は幾通りもの表現で示されていたが、「生産価格」こそ、 例えば、(A)「資本制生産における『廻り道』」(旧『原論』307頁)、(B)「価値関係規 制の『資本家的機構』」(旧『原論』327頁)、〇「価値関係実現の『資本家的方法』」. などというフレーズがまさにそれに当たる。要するに、「生産価格」体系こそ、 「資本制生産の運動」を現実的に「規制する」、その具体的「仕組み=機構=方 法|以外ではない ―― という、極めて枢要な内実であって、宇野・利潤論の 「意義」はまさしくこの一点に還元され得ると断言しても、決して間違いでは ないように思われる。しかも、この命題を別の言い方に置き換えれば、それ は、「価値-生産価格の規制関係」における、いわば「総体的=枠組み的規制関 係」をも意味している以上、ここには、周知の厄介な、いわゆる「転形論争」へ の解決点が示唆されているとも判断可能ではないか。ここから、極めて重要 な含意を読み取ることが可能なのである。

[3]字野・利潤論の問題点 そのうえで(3)字野・利潤論の「問題点」の検出へと急ごう。そこで、まず第1の問題点として、①「利潤論の抽象水準」確定がなお弱いのではないか。もう一歩立ち入っていえば、字野にあっては、この利潤論の論理抽象レベルを — 例えば「生産論」と比較して — どのような位相において設定すべきなのかが必ずしも明瞭ではないという疑問だが、それは具体的には以下の3論点からなる。そこで、まず第1点は(イ)「分配論」との関連であって、すでに確認した通り、字野体系においては、この「利潤論」は「剰余価値の分配」という視角から位置づけられるべきだという適切な把握が明瞭であったが、そうであれば、そこから、「剰余価値の分配」を解明

すべきこの「利潤論」はいかなる抽象水準をクリアすべきなのかが当然決定的 な問題となろう。しかし、字野はその点を明確化しているとはいえず、した がって、この「剰余価値の分配」を可能にする基本概念たる「利潤論」の、その 「抽象水準」は決して明かとはなっていまい。そしてそうであれば、次に第2 点として、「利潤論」における(ロ)「社会関係の特殊性」が的確に指摘されない のも当然であろう。つまり、「利潤論の抽象水準」が明確に確定されなければ、 その結果として、「利潤論」で主課題となる「社会関係のパターン」も確定し難 いのは自明であって、それが「資本ー労働関係」なのか「資本ー資本関係」なの かも見定め不可能ではないか。もっとも、字野はその点に無自覚なわけでは なく、例えば、「この第3篇で……剰余価値としての純生産物が資本家と資本 家の間に分配せられることになると、資本家と労働者との関係は、その前提 として背後に隠れ、資本家と資本家との関係が主題とならざるをえない」(旧 『原論』25頁)といわれる。したがって、この叙述を深く読み込めば、「利潤論」 においては ――「資本家と労働者との関係」ではなく ―― むしろ「資本家と 資本家との関係|こそがその「主題とならざるをえない」と判断することも可 能だが、決してその点は明確ではあるまい。いずれにしても、この点に関す る字野の指摘は決定的に弱い。

このような不十分性の帰着点として、最後に第3点は(ハ)「資本の抽象レベル」が不明確に終わる以外にないことであろう。換言すれば、この「利潤論」で設定される「資本」は、いわゆる「総資本」なのかそれともいわば「個別資本」なのか――という論点だといってよいが、直前に検出した、「利潤論」を巡る「社会関係のパターン」が不明瞭である限り、それに制約されて、宇野にあっては、この「資本の抽象レベル」が不確定に止まるのはむしろ自明だという他はあるまい。もちろん、例えば新『原論』では、「個々の資本家は……できうる限り安く買い……できうる限り高く売ることに努力する」(新『原論』103頁)とか、あるいは「個々の資本家にとっては……この安く買って高く売るということが極めて重要な利潤の源泉をなすこともある」(新『原論』104頁)、などといわれて、確かに「個々の資本家」というフレーズが何回も出てくるが、それが、「総資本」とは質的に区別される、本来の意味の「個別資本」と同じかどうかはとても判明し得ない。なお大きな問題を残す。

そのうえで 字野・利潤論における第2の[問題占]としては②[実体論的方 法」こそが指摘されてよい。そこで、その第1点は(イ)[利潤論・各規定」に関 する「実体論」規定の問題性であるが、まず最初に、「商品の生産に要したc+ v部分は、その商品の費用価格をなし、これと販売価格との差額をなす剰余価 値m部分は、その利潤をなす」(旧『原論1263頁)という「費用価格-利潤」規定 が、そもそも根本的に問題である。というのも、「費用価格」も「利潤」も、個々 の資本が自己の生産コストを市場関係においていわば[他律的に」受け止めて いく形式以外ではない以上、それらが、投下労働量に規制された(自律的な)[c・ v·m|という「実体論|レベルで把握されては何の効果も発揮し得ない --- から に他ならない。そうではなく、相変わらず、[c・v・m]という形で「投下労働 量|との「自律的関連」を明確に残しつつ「実体論|レベルでそれを規定するの であれば、「可変資本・不変資本・剰余価値」と区別して「費用価格・利潤」を 独自に規定する意味は全くないのではないか。要するに、「実体論的方法」は、 「費用価格-利潤」規定設定の必然性を全面的に否定することになろう。しか も、そうであれば、「費用価格ー利潤」規定に関するこのような「実体論的難点」 をむしろそのまま引き継いで、次に、「c·v·m」規定に直接立脚して導出さ れる、「利潤率p´=m/(c+v)」や「部門別利潤率」や「平均利潤」・「平均利潤率」、 さらには、「平均利潤率による平均利潤をその費用に加えたもの」(旧『原論』 307頁)としての「生産価格」、という各規定が、この難点を、順次そのまま拡 大させながら抱え込んでいかざるを得ない ―― のも自明だといってよい。 まさしく利潤論の全体系にその難点は波及しよう。

そのうえで、第2点として、この「実体論把握」の難点が取り分け色濃く表面化するのは、何よりも(ロ)「一般的利潤率の形成」論の不首尾ではないか。何度も指摘してきた通り、宇野・利潤論では、「部門別利潤率の相違→一般的利潤率の形成」ロジックには論理的断層が否定できなく、それを、「競争→部門間移動」という行動によってではなく、「価格の価値からの乖離」という、「商品価格レベルでの実体的価値分配変更操作」を通してこそ解決しようとしていた。しかし、そのような理論的処理では、「費用価格→利潤→利潤率→部門別利潤率→一般的利潤率」という —— 宇野・利潤論を通じて実現された —— 利潤論の体系的論理軌跡が切断されてしまうという疑問を禁じ得ないが、こ

のような逸脱の基本的な原因として、「価値→価格」に関する、その「実体論的 方法」が存在するのはもはや当然であろう。

こう考えてよいとすれば、最後に第3点として、「実体論把握」の難点は(ハ)「生産価格」規定の不十分性としてこそ総括可能なように思われる。なぜなら、宇野による「生産価格」規定も最終的にはその「実体論的弊害」を免れ得ないという結論にならざるを得ないが、そうなると、宇野・生産価格論の成果である、「生産価格=価値実体規定の『廻り道・資本家的機構・資本家的方法』」という「価値ー生産価格の『総体的規制関係」」パラダイムにも一定の「歪み」が残存せざるを得ない — からに他ならない。何よりも、「生産価格」が「実体論的」に規定されて、「価値ー生産価格」が「実体規定」という「同一水準」で設定されてしまえば、「価値」が「生産価格」を「総体的に規制する」という関係は、全くの「形式矛盾」に落ち込んでしまう以外にはなかろう。何よりも、宇野・生産価格論の「自己否定」である。

したがって、以上を集約すると、字野・利潤論の最後の「問題点」は③「競争論=運動機構論の未整備」としてこそ総括できよう。すなわち、字野が明確にした、「剰余価値の分配関係」解明という「利潤論の課題」を前提とすれば、「個々の資本」への「剰余価値の利潤としての分配」こそがその考察主題になる以上、それを可能にする適合的な理論パラダイムとして、この「利潤論」では、「競争関係=運動機構」こそが重視される必要があるはずであった。しかし、字野・利潤論では、「価値実体関係→利潤体系」への「直接的関係」が過度に重視される余り、「実体論的把握」の「利潤論への貫徹」が強調され過ぎて、その分、「個別資本設定の役割」をふまえた、「競争論=運動機構論=行動論」的視角は消極化されたように思われる。そして、その弊害が、何を措いても、「個別利潤率の相違→一般的利潤率の形成」論理における「断層」となって発現したのは、もはや自明だというべきではないか。

## Ⅲ 利潤論体系と運動機構論

[1]利潤論の抽象水準 以上までで検討してきた宇野・利潤論を前提にして、そこでの未決点の解決をも試みながら、一定の積極的な問題提起を展開

してみたい。そこで最初に、利潤論展開の大枠をなす(1)「分配論の対象と方 法」いを確定しておこう。そして、それこそが「利潤論の抽象水準」を決定する ことになるが、まず第1は①「分配論の対象」であって、それを「生産論」と比 較して示せば、「生産論」の「対象」が「資本家と労働者との総体的関係」である のに対して、「分配論」のそれは「資本家相互の社会関係」にこそ定められてよ い。まさに、考察の「対象」はそのアングルを変化させるわけであり、したがっ て「分配論」に入ると、「資本家同士の対立関係=競争」が表面化するとともに、 それにともない、「生産論」での「資本ー労働の総体的関係」においては有効で あった「実体的関連」はその意義を喪失することにならざるを得ない。ついで. この「対象」面での変化は次に直ちに第2に②「分配論の方法」へと反射する。 なぜなら、「生産論」のように「資本-労働の総体的関係」が対象であれば、そ れを分析するためには「総資本」的視角が適切であったのに対して、いまやそ の「対象」が「資本家の相互対立関係=競争関係」へと変化した以上、「総資本」 的視角はもはや有効性をもたず、むしろそれに代わって「個別資本」こそが採 用されなければならない ―― のは自明だからである。すでにみた通り、字 野の場合には、その点がやや不明瞭であり、「個々の資本」という曖昧な表現 で処理されるという問題を残していたが、「分配論」で取り上げられる資本は、 何よりも「個別資本」としてこそ確定されねばなるまい。

そうであれば、最後に第3として③「分配論の課題」がこう確認可能であろう。すでに指摘したように、この点の明確化は宇野・利潤論の大きな意義だとみてよいが、それを継承して図式化すれば、「生産論」の課題が「剰余価値の生産分析」にあったのに比較して、「分配論」のそれは何よりも「剰余価値の分配関係分析」にこそ求められてよい。つまり、「生産論」を通してその生産が解明された「剰余価値」が、「個別資本」の「競争」を通してどのように「分配」されていくのか — の考察こそが、この「分配論の課題」をなすことになろう。こうして「分配論の対象・方法・課題」が明瞭化されることが不可欠である。

[2]利潤論の展開 以上のように確定された土台の上で、次に、利潤論はどのような展開軌跡を描くのだろうか。そこで(2)「利潤論の展開」に進むが、最初に第1に①「個別資本の行動様式」が見定められる必要がある。つまり、「利潤論の行動主体」に設定された「個別資本の行動特性」を明確にしなければ

ならないが、まずその大前提として(イ)「個別資本の定義」はどうか。その場 合、「個別資本」とは、差し当たり、「資本ー労働の総体的関係に無関心で自己 の利害にのみ従って行動する資本」としてこそ定式化されてよく、したがって そうであれば、このような「自己中心型資本」である「個別資本」が採用する、 その固有な経済行動が直ちに焦点となるが、まず始めに(ロ)「個別資本の収支 計算方式」から入ろう。さて、そのうちまず@「支出」面をみると、「生産論」の 「総資本」レベルにあってはそれはいうまでもなく「c+v」という「実体規定」水 準で把握される以外にはないが、しかし「分配論」レベルの「個別資本」におい ては、「cとvの区別の無意味化→単なる製品コスト化」というロジックを媒介 することを通して、それは、「費用価格」(Kost-preis, k)という「新しい規定」 に行き着く。すなわち、「cとvの区別の解消を前提とした『製品1個当たりの 原価リという概念であって、何よりもこの「費用価格」規定にあっては、「cと vとの区別の解消」という点にこそそのポイントがある。ついで、それは直ち に(b)「収入」面に連動していくのであって、「生産論」=「総資本」の場合には「剰 余価値m」として理解されたものが、「分配論」型「個別資本」においては、「その 源泉の曖昧化→単なる売買差額化」という論理過程を経由して、新たに「利潤」 (Profit, p)という規定で受け止められる。まさに「k概念を前提とした『製品1 個あたりの売買差額分』という無概念的規定に他ならないが、何よりも、「実 体的なm」との切断性にこそその規定上の固有性が求められてよい。そしてそ うであれば、そこから(c)「表示方式」の新表現が帰結するのも当然であって、 具体的には、「総資本」水準の「W´=c+v+m」は、「個別資本」的には、いまや 「販売価格vp=k+p」(Verkaufs-preis)という表面的表現に解消されていく以外 にはなかろう。こうして「個別資本型収支計算方式」が必然性をもって確定する。 そのうえで(ハ)「個別資本の収益計算方式」へ移ろう。その場合、ここでは、 いま確定した「収支計算方式」が前提をなすのはいうまでもないが、そうする と、「収益計算方式」は、「総資本」レベルの「剰余価値率m´=m/v」が、この 「個別資本」水準においては、「k・p・vpの支配化」=「c・v・mの消滅」に規定 されて、「利潤率p´=np/C」(n回転数、C投下総資本)へと変化していく他は ない。すなわち、「k」「p」という新たな「個別資本型・収支計算方式」をふまえ て、「個別資本型·収益計算方式」は、「総利潤np」と「(未利用分をも含めた)投

下総資本C」との比率である「利潤率p'」としてしか表示され得なくなる。その結果、この「利潤率」こそが「個別資本の現実的行動基準」だとされていこう。

ついで、この「利潤率」を基準として、次に②「競争と利潤率の均等化」が進む。そこで最初に(イ)「利潤率分析」が前提となるが、それは何よりも(a)「p´= np/C」として表現された。そうであれば直ちに(b)その「検討」が必要だが、この「利潤率」の変動規定要因を検出するために、「c・v・m」への還元をあえて導入してその規定ファクターの摘出を試みると、それは最終的には、「剰余価値率m/v、資本構成c/v、回転数n」の3要因にこそ分解し得る。そしてその場合、この「3要因」のうち、「剰余価値率」だけは個別産業部門間において一致すると想定可能だとしても、他の2つの「資本構成・回転数」は、産業部門のまさしく固有性に対応してむしろ異なることこそがそのセオリーだといってよい。

したがって、そこから以下のような(c)「結果」が帰結しよう。つまり、3つの「利潤率決定要因」のうち、その2つは明かに「不一致の傾向」をもつかぎり、「個別産業部門利潤率」は全体として「相違する」以外にはない —— と。理論的にこうならざるを得まい。

しかし、そこから(ロ)「競争の展開」が発動されるのはいうまでもない。というのも、まず(a)その「動機」が重要であって、いま「部門別利潤率」が相違するとした場合、先に強調した通り、「個別資本」は、「資本一労働の総体的関係」に無関心でとにかく「最大限利潤率の追求」以外には行動基準がない以上、自己部門の利潤率と比較して他にヨリ高い利潤率部門が存在すれば、いわば何の躊躇いもなく「資本移動=競争」を展開することになろう。そしてその際にくれぐれも重要なのは、「個別資本」が、すでに「実体的関係」から離脱することを通して、「 $k \cdot p \cdot vp \cdot p'$ 」などという「個別資本的諸範疇」にのみ従って行動するに至っている — という場面展開の厳守であって、宇野のように、利潤論展開に「実体論」をなお混入・残存させていては、このような展開は不可能だといってよい。

それを前提として、早速(b)「資本移動のメカニズム」へ進むと、「モデル的」にいって以下のような運動軌跡が描かれよう。すなわち、「利潤率低位部門 [p'=10%] (高位部門 [p'=20%]) →資本流出 (流入) →投資量減少 (増加) →生

産量減少(増加)→供給量縮小(拡大)→供給過大性(過少性)是正→価格上昇(下落)→利潤率上昇(下落)」,という「資本の部門間移動」であり、まさにこの「競争」を媒介にしてこそ、「部門間利潤率の相違」は解決をみる。なぜなら、いまや明白であって、この「部門間移動」を通して、一方での「低位部門利潤率の上昇」と、その反対での「高位部門利潤率の低下」が、まさに「運動機構的必然性」をもって現実化する — からに他ならない。換言すれば、「部門間利潤率の相違」はあくまでも「資本移動=競争」によってしか解消されないのであって、宇野のケースのように、そこに「価値と価格の乖離」などという「実体論的操作」を介在させてはなるまい。したがって、(c)その「結果」はこう結論できる。すなわち、「資本の部門間移動=競争を通して部門間利潤率は均衡化される」のだと。まさに「均衡利潤率水準の成立」であろう。

こうして、一応の到達点に帰着する。つまり、(ハ)「一般的利潤率の成立」 (allgemeine Profit-rate、ap´)であって、この「均衡利潤率水準」こそ「ap´」を意味する。そして、それをあえて数式化すれば、「ap´= $(p´_1+p´_2+p´_3+\cdots\cdot p´_n)$ / n」で表現可能だといえるが、今の例では、具体的に「(20%+10%)/ 2=ap´=15%」ということになるであろう。

まさにこの「一般的利潤率」を基点としてこそ、③「生産価格の成立」が可能となっていく。そこでまず前提として、(イ)「平均利潤」が規定される必要があるが、これはいうまでもなく、ap´によって規定される「製品一個当たりの利潤分」に相当する。しかもさらに論理を遡れば、先に「費用価格」に対応して概括的に定義された、「製品一個当たりの売買超過分」としての「利潤」規定に当たっており、したがって、いわばその現実的カテゴリーだともいえる。こうして、製品価格のうちまずこの「利潤部分」に現実的な規定性が与えられるとすれば、他方、製品価格の「コスト部分」については、その現実的規定性がすでに「費用価格」として確定をみている以上、それら2方向からして、(ロ)「価格基準」に一定の客観水準性が確保可能になってこよう。すなわち、まず一面で、「販売価格vp」が「vp=k+ap」という水準を受け取るのは直ちに明瞭だが、次に他面で、ある個別資本にとっての「販売価格」はそれを購買する他の個別資本にとっては自動的に「購買価格」である以上、この「vp=k+ap」という「価格基準」定式は、ついで、無条件で「購買価格」にも強制されることになら

ざるを得ない。要するに、商品全般について適用されていこう。

そうなれば、もはや事態は明白だという以外にない。すなわち、(ハ)「生産価格の定義」の決定であって、いまや、「販売価格ー購買価格」を網羅した「全商品」という土台上においてこそ、「生産価格」(Produktions-Preis、pp)の概念的成立をみる。定式的には、「pp=k+ap=k+k・ap´=k(1+ap´)」となるが、まさしくこの「生産価格」こそ、「利潤率」としては各個別資本に「一般的利潤率」を保証しつつ、各部門間関係としては「資本移動=需給の均衡化」をもたらす、そのような価格水準であること —— はもはや自明であろう。

何よりもこのような総合的論理図式においてこそ,最終的に,「生産価格の体系的意義」がこう結論されてよい。つまり,「生産価格=資本主義の全ての価格体系を総合的に規制する『均衡的価格体系』」だという命題 —— これである。こうして「生産価格論」へと到達する。

[3]利潤規定の体系的位置 こうして本稿の最終論理環を迎える。すなわち、(3)「利潤規定の体系的役割」解明に他ならないが、まず第1に①「利潤規定の運動論的役割」が確認されねばならない。つまり、「費用価格・利潤→利潤率→個別利潤率の相違→競争=部門間資本移動→一般的利潤率→平均利潤→生産価格」という、以上のような「利潤論体系」全体が、そのロジック展開において何よりも客観的に実証している通り、「利潤規定」こそは、「剰余価値」を各個別資本に対して均等に分配していくための、まさしくその「運動機構的枠組み」以外ではなかった。そしてそうだからこそ、そこから、かかる作用を果たし得るものとして、「利潤規定」は、まず1つ目に(イ)「個別資本」という「抽象水準」に立脚しつつ、ついで2つ目として(ロ)「競争=資本移動」という「運動的性格」を兼ね備えながら、したがって最後に3つ目は(ハ)「機構論」としての「役割特質」を遂行すべきもの、として設定されねばならない点 — が導出可能になってこよう。ここが枢要点である。

約めていえば、「利潤規定の『機構論的役割』」こそが決定的に重要だといってよく、字野・利潤論を継承しつつ、それをさらに彫琢していくべき、その軸点は何よりもここにこそあろう。

ついで第2は②「生産価格の体系的位置」であって、内容的には、いうまでもなく「価値-生産価格の構造連関」にこそ関わろう。そこで最初に前提的に、

1 つ目に(イ)「生産価格規定の固有性」確認が不可欠であるが、それは、すで に検出した通り、「運動機構的役割」を担う「利潤論体系」の、まさにその到達 点規定以外ではなかった。したがってそうであれば、この「生産価格」こそ、 個別資本が市場関係の中で「競争=資本移動」行動を現実的に展開していく際 に発現する、その最も具体的な指標規定である以上、そこでは、個別商品次 元における「コスト計算関係」以外の基準は一切その姿を消失させていよう。 換言すれば、「生産価格」は「c・v・m」などという「価値実体的関係」からはそ の全ての規定波及ルートを断絶させているのであって、そこには、「市場関係 における商品コストの貨幣表現」だけが残存しているに過ぎない。それに対し て、2つ目に(ロ)「価値関係の存立根拠」はそれとはその色彩を異にする。とい うのは、この「価値関係」は ―― これまで別の機会に繰り返し考察してきた ように ――. あくまでも「資本ー労働の『総体的関係』」において、投下労働量 との内在的関連を確保しつつ、いわば「総資本的抽象」の下で大枠的に解明さ れる「再生産型規定」であったからに他ならない。その意味で、この「価値関係 の固有性」は、「労働量対応的・大枠構造的・再生産論的」な、その「総体性」に こそある — と把握されるべきであるから、そう考えると、この「価値関係」 が、「生産価格関係」とその抽象レベルを本質的に相違させているのは余りに も明白ではないか。両者の「位相差」が決定的だといってよい。

したがって、3つ目として最終的に、(ハ)「価値-生産価格の相互関係」はこう結論される以外にはあるまい。まさに宇野・生産価格論が先駆的に提示していた通り、「生産価格」こそは、「社会的に需要せられるそれぞれの量の種々なる生産物を資本の形態を通して生産する一種の廻り道」(旧『原論』307頁)であり、まさしくその意味で、「資本家的商品経済は商品価値を生産価格として社会的再生産過程を規制する」(旧『原論』327頁)わけである。「価値関係による生産価格の『総体的規制』」——ここにこそ「価値-生産価格」関係の枢要軸があるといってよく、ここから、「転形論争」の再検討が不可欠なように思われる。

以上を前提にして、最後に第3として③「価値法則体系における利潤論の位置」を大掴みに総括しておきたい。そこで1つ目に(イ)「価値法則論の全体的体系」「から入ると、何度も繰り返し指摘してきたように、資本制生産の「体制法則」をなす「価値法則」は、原理論体系の全体において次のような構成をも

つ。すなわち、「流通形態論」=「価値法則を現実の運動法則として展開していくための『形態的装置論』」、「生産過程論」=「価値法則展開の『必然性』をその『実体』的特殊性に基づいて解明していくための『実体的根拠論』」であるのに対して、「利潤論」が属する「分配関係論」は、「価値法則展開のメカニズムを個別的市場行動に即して現実的に解明していくための『運動的機構論』」、に他ならず、したがって、最も基本的に判断して、この「利潤論」が、その「運動的機構論」レベルで「価値法則」と関連しているのは自明だといってよい。ついでそのうえで2つ目に、(ロ)「分配論の内部編成」を考慮すると、この「利潤論」が、「投資競争論→地代形成論→資金貸借論→商業資本論→景気循環論」などとして展開していく「分配関係論」の、まさにその出発点的論理領域を担っているのは明らかであろう。換言すれば、「生産論」での「剰余価値形成システム」解明を受けて、次にその「剰余価値」が「利潤→地代→利子」として分配されていくまさにその「分配システム」の、いわば冒頭領域こそこの「利潤論」以外ではない — という篇別構成になるのであって、「利潤論」のその端緒規定性こそが重要だといってよい。

こう理解してよければ、3つ目に(ハ)「価値法則論における利潤論の役割」も明瞭になってこよう。すなわち、ここまでのロジックを整理すれば、「利潤論」こそはその「運動機構的役割」を担っており、まさにそうだからこそ、「分配論の端緒規定」としての機能を現実的に遂行可能になっている — という論理脈絡が検出されてよいが、それに立脚すると、結局こう結論できる。すなわち、「利潤論」こそ、「その『運動機構的役割』たる任務を根拠にして、何よりも『価値法則の運動機構論の端緒規定』たる位置を占めている」のだと。

<sup>1)</sup> 拙稿「資本蓄積様式と過剰人口の形成機構」(『経済論集』第32巻第2号, 2012年)。

<sup>2)</sup> 宇野『経済原論』上(岩波書店, 1950年)は旧『原論』と略称して、『宇野弘蔵著作集』(岩波書店, 1973年)第1巻の頁数で示す。また同様に宇野『経済原論』(岩波全書, 1964年)は新『原論』と略記したうえで『著作集』第2巻の頁で表す。

<sup>3)</sup> 宇野・利潤論を検討した文献は意外に多くはないが、例えば、宇野編「資本論研究」 Ⅲ(筑摩書房、1967年)、伊藤誠「価値と資本の理論」(岩波書店、1981年)、拙著「価値 法則論体系の研究」(多賀出版、1991年)、などを参照のこと。宇野・利潤論の諸問題

が理解できる。

- 4) 本稿では「市場価値論」には立ち入らないが、詳細は、前掲、拙著『研究』434-460頁をみよ。
- 5) この点に関連して、新「原論」では、この「利潤論」の抽象水準について以下のようなやや踏み込んだ指摘が確認されてよい。つまり、「剩余価値率が……資本家と労働者との関係をあらわすのに対して、利潤率は……資本家と資本家との間の関係をあらわすものとなる」(新「原論」100頁)といわれるのであって、両者の「抽象水準の差」が印象的である。
- 6) 新「原論」の「費用価格」規定は、この旧「原論」に比較するともう一歩「形態的色調」が強い。例えば、「G-Wの過程で買い入れられる生産手段と労働力との価格を、W'-G'の過程で販売される商品に対して、その費用価格となす」(新「原論」103頁)としたうえで、「資本家にとっては、かくて商品を販売してえられる代価は、まず第1には費用価格を回収するものでなければならない」(新「原論」105頁)といわれるかぎりでは、「販売ー価格-代価-回収」手続きの強調という点で、一応「形態規定的」であり評価できよう。
- 7) この点は新「原論」でも同様であって、「利潤規定」の立ち入った説明すら欠けている。
- 8) 新『原論』においてもこの「実体論的性格」は変わらず、具体的には「利潤率は、m/(c+v) として、剩余価値の全資本に対する分配率を示す」(新「原論」100頁)というに止まる。
- 9) その場合、新『原論』のロジックは一面ではシンプルだともいえ、まず「価値通り」の 基準で「資本構成」を設定したうえで、「しかしそうすると……同額の資本でも高度構 成のものよりも構成の低いものの方がより多くの剩余価値を生産することにな」る という「不都合」を導入し、ついでそれを回避するためとして、「資本は前者を避けて 後者を選んで投下される」(新『原論』107頁)とされる。その意味で、旧「原論」と比較 するとその説明にヨリ整理はみて取れるが、「実体論」に依存している点については なお変わりはない。
- 10) それは以下のような新『原論』の説明と同型といってよい。つまり、「かくて前者の生産物の価格は、その価値以上に騰貴し、後者にあってはその価格は価値以下に低落せざるをえない」(同)といわれるのであって、「価値から乖離した価格水準」の導入が表面化する。
- 11) 新『原論』でもそれは同質であり、例えばこう「定義」されていく。「資本の生産物にあっては費用価格に、その全資本に対する平均利潤を加えた、いわゆる生産価格……」(同)。
- 12) 重要なことに、新『原論』では —— 少なくとも明示的には —— いわゆる「総計命題」 は指摘されていない。もっとも、「一方では価値以上に出る生産価格で売買される商品があれば、他方に価値以下の生産価格でなければ売れない商品があるということになる」(新『原論』112頁)という表現がそれに当たるともいえようが、この点には注意しておきたい。
- 13)「……価値から乖離した生産価格は、資本が全体として労働者からえた剰余価値を

個々の資本家の間に平等に分配するために生じる,個々の資本家の間の関係にすぎない」(新『原論』109頁) / 「……資本はかかる廻り道を必要とするのである」(新『原論』108頁)。

- 14) この関係は、新『原論』では「価値法則」との関係でこう見事に叙述される。「生産価格の運動は、……価値法則をそのままに展開するとはいえないが、しかし商品経済を支配する価値法則は、むしろこの資本の生産物において、したがってまた価値の生産価格化によって始めて、いわばその実現の機構を確立され、全面的に貫徹されることになる。」(新『原論』112頁) まさにそれを通して「価値関係」が「客観的に規制せられる」(同)わけであろう。
- 15) 宇野・利潤論の「意義・問題点」の詳細は、前掲、拙著『研究』402-426頁などをみよ。
- 16) この点については鈴木鴻一郎編『経済学原理論』下(東大出版会, 1962年)が優れている。
- 17)「価値法則論体系」について詳しくは、前掲、拙著『研究』序論・終章を参照のこと。